

第5回市議会定例会

平成16年度

一般会計補正予算などを可決 一般質問に13名

かすがい

市議会だより

主な内容

- 第5回定例会 2~3P
- 一般質問 4~7P
- 請願審議など 8P



KASUGAI CITY COUNCIL

2005.2 第 32 号

市議会だよりは、環境保護のため再生紙を使用しています。

地藏川

一般会計補正予算など17件を可決・了承

第5回定例会

平成16年第5回定例会は、11月26日から12月10日までの15日間の会期で開催しました。

定例会には、平成16年度一般会計及び特別会計補正予算7件、条例6件、一般議案2件、人事案件2件が提出され、原案のとおり可決・了承しました。

また請願8件については、不採択となりました。

なお一般質問は、12月7日に13名の議員が市政の課題について、当局の考え方をただしました。

補正予算

総額3億197万1千600円、円減額の補正予算を可決しました。

その内訳は、一般会計の補正額で2億977万2千100円の減額、特別会計の補正額で、交通災害等共済事業30万4000円の減額、民家防音事業20万9000円の増額、潮見坂平和公園事業325万1000円の増額、松河戸土地区画整理事業96万9000円の減額、勝川駅周辺総合整備事業203万4千1000円の減額、公共下水道事業384

1000円の減額です。

今回の補正予算の内容は、主に人件費の整理による減額で、それ以外では、一般会計から高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社への出資金などです。



条例

▽文芸館条例及び市民会館条例の一部を改正する条例

文芸館及び市民会館における指定管理者制度の導入に係る規定を設けるものです。

▽交通災害等共済条例を廃止する条例

平成17年6月1日から交通災害等共済事業を廃止するものです。

▽災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例

武力攻撃災害等派遣手当の支給について定めるものです。

▽自然環境の保全を推進する条例

自然環境の保全に関する施策を総合的に推進し、優れた自然環境や市民が親しむことができ、身近で良好な自然環境を確保するため、自然環境の保全について必要な事項を定めるものです。

主な内容は次のとおりです。

- 1 保全について、市、市民及び事業者の責務を規定する。
- 2 市長は、保全することが特に必要なものを、自然環境保全地区として指定できる。
- 3 市長は、自然環境保全地区に関して、自然環境の特質や保全のための規則などを定め、保全計画を定める。
- 4 市長は、身近な自然環境として親しむことができる区域を自然環境ふれあい地区として指定できる。
- 5 市長は、特に保護する必要があると認める種を、指定希少野生動植物種として指定できる。
- 6 市長は、保全に関する知識



の普及と活動の推進のため、自然環境保全活動推進員を置くことができる。

▽学習等供用施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

学習等供用施設における指定管理者制度の導入に関する規定を設けるもの、味美地区学習等供用施設を設置するもの及び松新学習等供用施設を移転するものです。

▽自然環境の保全および緑化の推進に関する条例の一部を改正する条例

自然環境の保全を推進する条例の制定に伴い、規定の整備など緑化の推進について定めるものです。

第 5 回 定 例 会

◇ 上 程 議 案 と 審 議 結 果 ◇

◎ 補正予算…………… 7 件

- 平成16年度一般会計補正予算……………原案可決 (賛成多数)
- 平成16年度交通災害等共済事業特別会計補正予算……………原案可決 (全会一致)
- 平成16年度民家防音事業特別会計補正予算……………原案可決 (全会一致)
- 平成16年度潮見坂平和公園事業特別会計補正予算……………原案可決 (全会一致)
- 平成16年度春日井都市計画松河戸土地区画整理事業特別会計補正予算……………原案可決 (全会一致)
- 平成16年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正予算……………原案可決 (全会一致)
- 平成16年度公共下水道事業特別会計補正予算……………原案可決 (全会一致)

◎ 条 例…………… 6 件

- 文芸館条例及び市民会館条例の一部を改正する条例……………原案可決 (全会一致)
- 交通災害等共済条例を廃止する条例……………原案可決 (全会一致)
- 災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例……………原案可決 (賛成多数)
- 自然環境の保全を推進する条例……………原案可決 (全会一致)
- 学習等供用施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例……………原案可決 (全会一致)
- 自然環境の保全および緑化の推進に関する条例の一部を改正する条例……………原案可決 (全会一致)

◎ 一般議案…………… 2 件

- 市営東野住宅第2期建替工事 (建築) の請負契約……………原案可決 (全会一致)
- 尾張東部火葬場管理組合規約の一部変更……………原案可決 (全会一致)

◎ 人事案件…………… 2 件

- 人権擁護委員の推薦……………異議なし (全会一致)
- 人権擁護委員の推薦……………異議なし (全会一致)

一 般 議 案

▽市営東野住宅第2期建替工事 (建築) の請負契約
市営東野住宅を建て替えるものです。

契約金額 2億7352万5000円
相手方 大井建設株

内 容
鉄筋コンクリート造
5階建

建築面積511・43㎡
▽尾張東部火葬場管理組合規約の一部変更
尾張東部火葬場管理組合事務所の住所について、表示方法の変更に伴い、所在地番を整備するものです。



人 事 案 件

▽人事案件2件を了承
人権擁護委員の任期満了に伴い、船橋慎治氏、天野幹雄氏の推薦を了承しました。

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

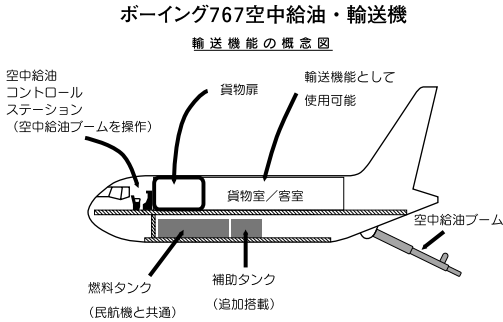
今回の定例会では、13名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり24項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

中部国際空港開港後の名古屋空港について

質問者 丹羽 一正

【質問】航空自衛隊小牧基地に平成18年度から空中給油・輸送機4機が順次配備されることに伴い、防衛施設庁が春日井市、小牧市、豊山町に計6億円を交付するところがあるが、この交付金の性格はどのようなものか。またいつ協議をされたのか。航空機燃料譲与税等補助金が大幅に削減、廃止されるが、この交付金を含めた収入で、どのような周辺環境対策を実施されるのか。



【答弁】交付金は、法令に基づき基地周辺の生活環境等への影響等を勘案し、一定期間交付されるものです。協議は、平成15

年12月に2市1町で基地周辺対策を充実するよう要望し、翌年1月に防衛施設庁から最大限努力する旨の回答がありました。周辺環境対策については、学習等供用施設の改修、道路、公園、排水施設の整備等を予定しております。

防災対策について

質問者 伊藤 隆司



【質問】安全を守るためには装備が必要です。現在配備されているパールの大型化による機能アップや「おんぶひも」「チェインソー」、またその作業の安全性を確保するための防護衣の配備も考えてはどうか。市内には多種多様な能力を持たれた方が多くいます。災害対応のためボランティアの人材リストを作り、避難場所への誘導案内や防災マップの大幅な改善も求めます。

【答弁】消防署には防護衣・搬送用背負子など、消防団には大型パールの配備を検討します。地域活動には、自動車用ジャッ

キなど身近な防災用具の活用について啓発してまいります。また地域ごとに人材リストを作成し、活用することは有効であり、作成の普及も含め、コミュニティの重要性を呼びかけます。誘導案内や防災マップについては検討いたします。

PFIによる民間活力の導入について

質問者 林 克巳

【質問】景気の先行きが依然として不透明な中、依存財源の減収などにより、さらに厳しい財政運営が予想される。そこで民間企業の資金や経営能力、技術的能力を導入して効率的に社会資本整備や運営管理を進める政策手法PFIの導入により、質の高い公共サービスと財政負担の軽減が期待できる。今後の行財政運営の1つの手段となりえると思うが、当局の考えを問う。

【答弁】PFIの特徴を最大限発揮するには、価格、維持管理・運営の水準、事業者とのリスク分担、企画能力等を総合的に勘案する必要があります。また学識経験者の意見聴取等も必要となり、実施方針の公表から供用開始まで3年程度かかります。このため相当大規模な施設でな

いとメリットが十分発揮できないと思われ、大規模施設の建て替えのときに検討いたします。



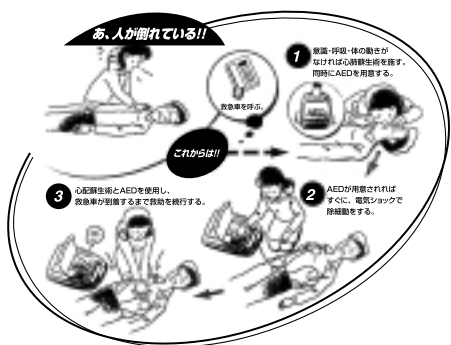
自動体外式除細動器(AED)の配備について

質問者 山際 喜義

【質問】平成16年7月、医療に従事していない一般の人にもAEDの使用が認められました。突然に心臓が停止した直後の心室細動の時点で、AEDによる電気的ショックを与えることができれば、蘇生率は大幅に改善されます。欧米では不特定多数の集まる公共施設、運動施設、学校などに設置されています。市役所など公共施設にAEDを配備することについて問う。

【答弁】AEDの有効性は明らかですが、迅速な119番通報、迅速な心肺蘇生が行われない場合には、AEDの効果は低下することになります。今後、講習等

を通じて、AEDについて啓発、推奨に努めていきます。また、市役所へのAEDの配備については、機器使用に際しての運用・管理面などを考慮する中で、今後の課題といたします。



窓口対応の工夫

質問者 中藤 幸子

【質問】センターや公民館等の窓口でのやりとりをめぐり、市民より苦情が寄せられている。①市民サービス向上のために、どのような職員研修をしているのか。特に、再任用職員(再雇用の退職者)の研修についてはどうか。②個人情報保護のために、どのような対策をとっているのか。市民課の窓口のように福祉関係の窓口にも、つい立て等を設置してはどうか。

【答弁】①職員(再任用職員を含む)研修は、昨年度からチーム対応やロールプレイングを取り入れた職場単位での実践市民対応研修を実施しています。②個人情報保護は、利用、提供の制限、アクセス制限等の措置を講じ、職員研修も実施し、管理の徹底を図っています。また窓口の個人情報保護対策を調査研究し、福祉関係部門のカウンターについて立ての設置を検討いたします。



市小中学校の運動会について

質問者 田中 康則

【質問】運動会の目的、競う、ルールについて市はどのような考えか。競い合いは和を乱す、リレーの選手選びは生徒差別、挑戦より安全第一とする、時代の風潮を感じる。他者との差異を自覚し負を知る。けがやトラ

ブルなど心身に体験し克服することで強く、大きく育ちます。力一杯の達成感は感動と友情を生む。順位などでの劣等感のフォローは大人の役割と問う。



【答弁】運動会の目的は、①運動に対する関心を高め、体力向上と健康の推進を図る②集団活動の中でお互いに協力し、認め合う心を育てる③学校と保護者や地域との相互理解を深めることなどです。順位をつけないことは、運動嫌いな子供たちも含め、すべての子供たちが運動会を達成感や満足感を味わうことのできるような機会にすることも必要と考えます。

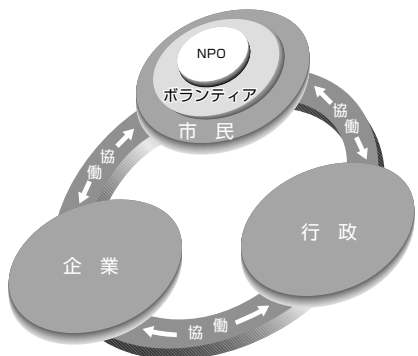
活動が重要であると考える。市民組織の活動の意義や活動に対する行政支援のあり方を明確にしながら総合的に支援していく必要がある。市と市民との協働によるまちづくりを目指す中で市民組織の果たす役割は大きい。①現状と課題について②電子町内会の開設について問う。

【答弁】①町内会の加入率は年々減少しており、市では転入者に対しチラシ配布を行うなど、町内会への加入促進に努めています。今後は、町内会活動の必要性、重要性を市民の皆さんに再認識していただくよう、啓発面にも力を入れてまいります。②町内会活動の新たな活性化の方策として注目を集めています。電子町内会についても、推進に努めてまいります。

「地域再生」のまちづくり事業について

質問者 石原 名子

【質問】地域活動の活発化は活力あるまちづくりにつながる。特に災害時には、日頃の町内会



携帯電話を使用した 情報伝達の強化について

質問者 諸戸 護子



【質問】①子どもを犯罪から守るため、携帯電話を利用して情報の共有を図る必要がある。一斉に保護者、地域の登録者にメールで防犯情報が配信されるセーフティネットワークシステム子ども安全安心メールの発信について②障害者・高齢者が緊急事態に遭遇した時に、携帯電話から簡単なボタン操作のみで現在位置を伝えられる緊急通報システムの導入について問う。

【答弁】①市では現在、警察、消防、行政、市民が持つ防犯・防災等の情報をインターネット

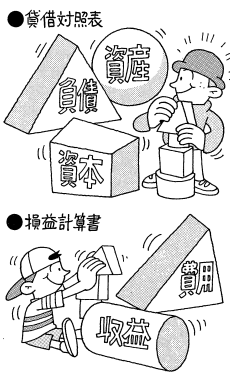
や携帯電話を活用し、安全情報の共有化を図るシステム構築のための実証実験に取り組んでいます。②緊急時における障害者や虚弱な高齢者の円滑な援助や救助に有効なシステムと考えます。新たなシステムや機器の開発状況等の情報を収集し、積極的に調査、検討してまいります。

公会計の改革について

質問者 後藤 正夫

【質問】「公会計」とは、国や地方公共団体の会計のことで、民間企業会計に対する言葉である。厳しい財政状況の中、地方自治体の財務会計制度の変革が求められる。本市の公会計の基本的考えと明示方法を問う。

また、資産・負債のデータがより明確になり、財政再建の切り札として期待できる「複式簿記・発生主義」を導入する「公会計の改革」の見解を問う。

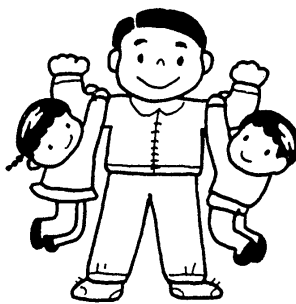


【答弁】現在、一般会計における予算、決算は総務省令で定め

られた現金主義による単式簿記の表示方法をとっています。今後は、行政経費の中に減価償却などの考え方を取り入れたバランスシートや行政コスト計算書などの作成を検討し、市民の皆様により身近でわかりやすい財政状況を公表するよう努めてまいります。

児童虐待防止について

質問者 内藤 富江



【質問】児童虐待防止法が2000年に制定されたことにより、社会的認知が高まり、全国で相談受理件数は驚異的な数を示しています。春日井市の状況はどうか。また昨年の法改正に伴い、内容が従来より強化されました。今や大きな社会問題である児童虐待ですが、より複雑な事例に対応し、自治体として、責務を果たすための体制を強化していくべきではないか。

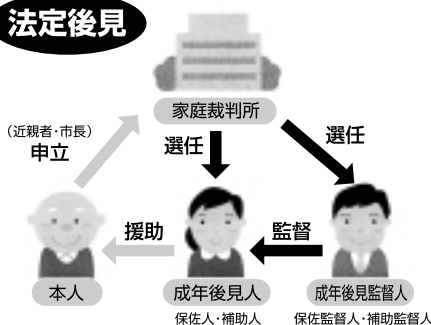
【答弁】本市では、児童虐待防止協議会や専任相談員を設置しており、その相談件数は、上半期で平成14年度77件、15年度52件、16年度41件となっています。平成17年度からは相談対応職員の増員と、出産後間もない時期から育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭を把握し、家事支援や育児指導を行う育児支援家庭訪問事業の新たな実施に向け検討してまいります。

高齢者・障害者の生活を守る対応について

質問者 宮地 隆

【質問】成年後見制度について、報道では市町村長による申し立てが少ないそうだが、実態はどうか。家や土地といった財産でなくても、日常生活の中で、弱

法定後見



者・困難を抱えている世帯は生活を危うくされることが多くなっている。個人の援助にも限界があるが、制度の利用までいかなくても、周囲の人の見守りで安心して暮らせるよう、市の踏み込んだ取り組みを求める。

【答弁】家庭裁判所への申し立ては、本人も含めた4親等内の親族が行うこととなっていますが、特に福祉の観点から必要と認められた3名について、市長が申し立てを行っています。近年、高齢者等の生活の権利が脅かされる事例が増えています。今後とも、在宅介護支援センターの活動等を通じ、制度等の周知を図るとともに、高齢者等の権利擁護に取り組んでまいります。

市民病院への交通手段の改善について

質問者 伊藤 裕規

【質問】はあとふるライナーを市民はいろいろ利用していますが、市民病院への通院には、不便な所がありますので、改善についての提案をします。①バスの運行ルートの見直しと、運行本数の増便②アンケート等をさらに行い、患者や家族の声を独自に調査する③武蔵野市のレモンキャブのような小回りのきく

移動サービス事業の開設やそうした事業への支援を行うこと。



【答弁】①②かすがいシティバスの運行コースは、路線が充実していない地域の状況や都市基盤整備の進捗状況の変化を勘案するとともに、乗降客等を調査しながら、今後研究を進めます。名鉄バス路線も会社側へ要望していきます。③レモンキャブのような福祉有償運送事業がNPO法人等でも可能となり、事業実施に必要な運営協議会の設置等に取り組んでまいります。

財政運営について

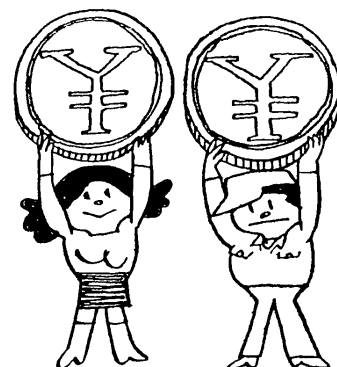
質問者 内田 謙

【質問】政府・与党が合意した「三位一体改革」の全体像について、日本共産党は、福祉・教育などに対する国の責任を後退させ、地方財政の削減を進めるものであり、地方自治体が本来果たすべき住民福祉の増進の仕事を困難にすると批判した。

市当局は、「三位一体改革」の全体像をどのように評価しているのか。また、本市への影響をどう考えているのか問う。

【答弁】今回の改革については、改革の本旨である「地方の自由度を増し、裁量権を拡大する」という観点が不十分ではありませんが、国と地方が対等の立場で論議できるようにした点を評価しております。また本市への影響については、まだ具体的には明確になっていませんが、削

減される補助負担金と移譲財源には差があり、少なからず影響はあるものと考えております。



掲載以外の質問項目

- ・未使用薬の回収について
- ・自主防犯活動について
- ・職業意識の形成について
- ・松河戸産業廃棄物焼却施設建設について
- ・市営住宅について
- ・福祉の里の改善について
- ・防災対策の強化について
- ・明知町の粘土採取に関して
- ・愛知用水について
- ・基地問題について
- ・教育行政について

請願審議

第5回定例会に、8件の請願が提出され、委員会に付託し、審査しました。

その後、本会議で委員長の審査結果報告後、採決し、結果は次のとおりです。

▼緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める請願書

.....不採択

▼教育基本法の理念を生かすため義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の責任による教育条件整備を求める意見書採択を求める請願書.....不採択

▼全国一律最低賃金制の確立及び公契約法制定の意見書採択を求める請願書.....不採択

▼教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める請願書.....不採択

▼国の責任で30人以下学級の実現を求める意見書の採択を求める請願書.....不採択

.....不採択

▼乳幼児医療無料制度の年齢拡大についての請願書.....不採択

.....不採択

▼妊婦健診の無料回数を拡大することを求める請願書.....不採択

傍聴について

本会議と委員会は、傍聴することができません。

議会では市民生活に密着した重要な問題が審議されます。身近な市政の動きを知るためにも、一度議会を傍聴してみませんか。

▼本会議の傍聴

市役所5階の議会傍聴席入口で、傍聴人受付簿に住所、氏名・年齢をご記入の上、傍聴券の交付を受けて傍聴します。

定員は88名(そのうち6名は車いす用)で、先着順となります。

▼委員会の傍聴

当日の午前8時30分から8時45分までに、市役所3階の議会事務局で受付を済ませて、職員の指示により傍聴します。

定員は5名です。定員を超えた場合は抽せんになります。

※傍聴時の注意事項

- ・撮影(写真・ビデオなど)や録音はできません。
- ・言葉や拍手などで批評を加えたり、可否を表明することはできません。
- ・飲食や喫煙はできません。
- ・その他市議会傍聴規則や委

員会傍聴基準を守ってください。

なお本会議開催中は、会議の様子を市役所1階市民ホールと2階情報コーナーに設置したテレビでもご覧になれます。



平成17年第1回定例会予定

- ▼2月22日(火) 本会議(市政方針説明)
- ▼2月24日(木) 本会議(市政方針に対する質問)
- ▼2月25日(金) 本会議(市政方針に対する質問・提案理由説明)
- ▼2月28日(月) 本会議(提案理由説明)
- ▼3月2日(水) 本会議(質疑)

編集後記

街のいろいろな所で、赤や青色など鮮やかで、綺麗なイルミネーションが飾り付けられた頃に、編集作業を始め、新年早々に再び作業に取り組み、皆さまにお届けすることができました。

昨年は、市民の皆さまに議会をより身近なものとしていただくため、ホームページも開設しました。今年も、皆さまに親しまれる議会報を目指し、編集委員一同努力してまいります。

本年もよろしくお願いたします。

編集委員一同

- ▼3月3日(木)・4日(金) 7日(月)・9日(水) 各常任委員会
 - ▼3月10日(木)・11日(金) 本会議(一般質問)
 - ▼3月14日(月) 本会議(採決)
- ※議事の都合により日程が変更になる場合があります。
- 問い合わせ 議事課 (☎6492)